

視察研修・研修会等報告書

議席番号 [12] 議員名 [吾郷孝枝]

1 年 月 日	2022年11月4日 (日数 泊 日)
2 場 所	自宅 Zoom研修
3 視察・研修事項	第57回 市町村議会議員研修会
4 面 接 者	
5 視察研修、研修会の成果	<p>11月4日、13時30分～15時30分 「とりもどそう、本当の地方自治」=自治体を主権者のものに= 講師=岡本知弘（京都橘大学教授・京都大学名誉教授）</p> <p>地方自治のそもそもから学び「今」をとらえ、地方自治体を、主権者としての住民のものにするには、どうしたらいいのかを学ぶために受講した。</p> <ol style="list-style-type: none">1、そもそも地方自治・地方自治体とは何か、なぜ存在するのか。2、岸田政権も継承する「アベ政治」は、どのような国、地方自治体をめざしていたのか。3、岸田政権の「新しい資本主義」論・「デジタル田園都市国家」論の批判的検証について4、コロナ禍で見えてきた「地域」・「自治体」の重要性について <p>以上、大きく4項目について受講した。</p> <p>コロナ禍で「経済性」と「人間性」の対立が広がる中、命と人間らしい暮らしの尊重=人間性に基づく主体的な運動こそが解決の道を切り開くこと。</p> <p>ロシアによるウクライナ侵攻のなかで、憲法と地方自治をめぐる戦後最大の危機局面にあるとき「憲法を暮らしの中に生かす」こと。</p> <p>国や自治体を、少数の大企業のものではなく、主権者である国民、住民のものにすることを学んだ。</p>

視察研修・研修会等報告書

議席番号〔 12 〕 議員名〔 吾郷 孝枝 〕

1 年 月 日	2022年11月24日、25日（日数 泊 日）
2 場 所	自宅 Zoom研修
3 視察・研修事項	第58回 市町村議員研修会
4 面 接 者	
5 視察研修、研修会の成果	<p>A、11月24日、13時30分～15時30分 「社会保障のあみと共同」講師＝芝田英明（立教大学教授）</p> <p>人間の尊厳が1948年の世界人権宣言により「全ての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である」と規定されたことで、今日の基本的人権との関係性で使用されることとなった。それは他人の窮状を自分事と考え、共にその窮状を改善するための共同の運動へと発展してきた歴史がある。しかし、生命・生活を守り健康を増進させる医療・福祉などの公的サービスの不足を補填するため、前安倍・菅政権の「自助・共助・公助」の3層構造から、さらに岸田政権の「自助・互助・共助・公助」の4層構造へと社会保障の公的責任を後退させてきていること。</p> <p>人権視点から社会保障を考えれば、憲法が保障する「健康で文化的な最低限度の生活」を送る「生活権」であり、それを保障するのは当然国であることなど社会保障の根本とその歴史、現在に至る問題点と将来像について学ぶ。</p> <p>B、11月25日、13時30分～15時30分 講師＝西村茂（金沢大学名誉教授） 「地域公共交通の危機を乗り越えて未来図を考える」</p> <p>交通弱者にとって移動の不便さは生活に深く関り、中山間地域の移動格差は歴然と横たわっている。その解決のため、行政は何をなすべきかを探求するために受講した。</p> <p>すべての人に移動の権利（交通権）があり、移動の平等に向けた具体的な政策が必要であること。全国で実施されているさまざまな移動手段と支援策が紹介された中で、高齢者向けの電動アシスト三輪車への補助など公共交通をカバーする多様な移動手段の活用注目した。</p>

視察研修・研修会等報告書

議席番号〔 13 〕 議員名〔 中島 新吾 〕

1 年 月 日	11月24日 11月25日 (日数 泊 日)
2 場 所	自宅 Zoom研修
3 視察・研修事項	第58回 市長村議員研修会
4 面 接 者	
<p>5 視察研修、研修会の成果</p> <p>A、11月24日13:30~15:30 「社会保障のあゆみと協同」芝田英昭教授 「健康で文化的な生活を保障する」社会保障の制度を、見つめ直し、現実での政府における方針を学習するために研修を受講した。 第2次世界大戦までの戦時体制における悲惨な教訓が、戦後の憲法制定に生かされて、平和主義、国民主権主義、人権尊重主義の3つの基本理念となった。同時に地方自治の規定が盛り込まれた(地方自治法 1947年)。 しかし、その後 国家による中央統制が強化された。特に、「平成の大合併」推進。最近では「自治体戦略2040 構想」で、AI等の活用で「従来の半分の職員」でも運営できる自治体(スマート自治体)。そして自治体行政の「標準化」・「共通化」を推進。そこでは「選択と集中」「効率性」が基本的となり、「社会保障費の削減」を当然視することになった。さらに、軍事予算の拡大はそれを一層強めることになる。過去の「大砲かバターか」の議論がくり返されることに。自治体が果たすべき役割を問い直されている。</p> <p>B、11月25日13:30~15:30 「地域公共交通の危機を乗り越えて未来図を考える」自治体の権限と財源の課題 西村茂名誉教授 これからの公共交通政策は、地域にいまあるものを維持・改善するだけではいけない。そこでの自治体の役割を学習するために受講した。 移動を公平に保障し、「移動の権利」を現実化しなければならない。しかし自治体内で、便が良い所と不便な所とが存在している。住みやすさとは、食・医・教育・仕事・行政が「近くにある」と感じられる状態で、それを実現するのが交通・移動手段。「定時・定路線」を補完する移動・交通手段として、デマンド交通など線から面のカバー、「ライドシェア(相乗り)」「ドアからドア」など各種の実践的対策が全国的に行われている。そして、そのための財源問題がある。</p>	